

経営支援情報まとめ

(令和4年12月15日現在)

※【 】はお問い合わせ先

台風14号で被害を受けた・・・

商工業者再建支援補助金

令和4年台風14号の被害を受けた県内の商工業者に対して、事業再建に必要な施設・設備の復旧にかかる費用を補助。

◆補助対象者

以下の(1)～(3)を満たし、県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業・小規模の商工業者

(1) 台風第14号以前に災害対策を実施又は保険に加入していること

(2) BCP(事業継続力強化計画を含む)を策定予定又は策定済みであること

(3) 本補助金で復旧等を行った施設・設備について保険に加入すること(小規模事業者は推奨)

◆補助内容

補助率:2分の1(中小企業者)

3分の2(小規模事業者)

補助上限額:200万円

◆申請受付期間

R4年12月16日(金)～R5年1月20日(金)

【コールセンター ☎050－3354－7887】

IT導入・DXを検討中の皆様へ・・・

IT導入補助金★

ITで業務効率化・データ活用をしたい、来年10月開始のインボイス制度への対応を進めたい、サイバーリスクに備えたい・・・とお考えの方へIT導入補助金が生産性向上を後押しします！

■通常枠

	A類型	B類型
補助額	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下
補助率	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大1年分)、導入関連費	

■デジタル化基盤導入枠

インボイス制度を見据えた企業間取引のデジタル化を推進。

	デジタル化基盤導入類型			
機能要件	会計・受発注・決済・ECソフト	PC・タブレット等	レジ・券売機等	
補助額	5万円～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費			

■セキュリティ対策推進枠

サイバーインシデントが引き起こす様々なリスク軽減を支援。

補助額	5万円～100万円
補助率	1/2以内
対象経費	サイバーセキュリティサービス利用料(最大2年分)

◆申請締切

通常枠(9次・**最終**) 12月22日(木)17時(予定)

デジタル化基盤導入枠(17次)12月22日(木)17時(予定)

セキュリティ対策推進枠(5次)12月22日(木)17時(予定)

【コールセンター ☎0570－666－424

IP電話 042－303－9749】

売上を伸ばすための取組をしたい！

小規模事業者持続化補助金★

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取り組みや、その取り組みと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助。

業 種	常時使用する従業員数
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

◆補助内容

通常枠:補助率3分の2、上限50万円

賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠:補助率3分の2、上限200万円(※賃金引上げ枠について赤字事業者は補助率4分の3)

インボイス枠:補助率3分の2、上限100万円

◆「特別枠」の対象となる事業者	
(1) 賃金引上げ枠	補助事業の終了時点で事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者
(2) 卒業枠	補助事業の終了時点で常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者
(3) 後継者支援枠	将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取り組みを行う後継者候補としてアトツギ 甲子園のファイナリストになった事業者
(4) 創業枠	産業競争力強化法に基づく認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者
(5) インボイス枠	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者に登録した事業者

◆申請受付締切

第11回 令和5年2月下旬

※地域の商工会で作成が必要な書類もあるため余裕をもって**(締切1週間以上前まで)**事前にご相談ください。

◆申請方法

郵送または電子申請

【各地域の商工会または

宮崎県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎0985－24－2057】

ウィズコロナに対応したい！

事業再構築補助金★

思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の必須要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援。

①R2年4月以降の連続する6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前(R1年又はR2年1～3月)の同3ヵ月と比較して10%以上減少(または付加価値額15%以上減少)

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

◆主な申請枠の補助金額・補助率について

■通常枠

補助額:100万円～従業員数に応じて8,000万円(中小企業等)補助率3分の2(6,000万円超は2分の1)

(中堅企業等)補助率2分の1(4,000万円超は3分の1)

■回復・再生応援枠

以下の①又は②のどちらかを満たすこと

①R3年10月以降のいずれかの売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少

②中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会)等から支援を受け再生計画等を策定

補助額:100万円～従業員数に応じて1,500万円(中小企業等)補助率4分の3(中堅企業等)補助率3分の2

■グリーン成長枠

以下の①～③の要件を全て満たすこと

①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加または従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加

③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関する2年以上の研究開発・技術開発または従業員の一定割合以上への人材育成を実施

(中小企業等)補助額上限1億円、補助率2分の1

(中堅企業等)補助額上限1.5億円、補助率3分の1

■緊急対策枠

原油価格・物価高騰等の経済環境の変化を受け、R4年1月以降の連続する6ヵ月間のうち、任意の3ヵ月間の合計売上高(または付加価値額)が、R1年～R3年の同3ヵ月と比較して10%(または付加価値額が15%)以上減少

補助額:100万円～従業員数に応じて4,000万円(中小企業等)補助率4分の3(中堅企業等)補助率3分の2

◆公募締切 第8回 R5年1月13日(金)18時

【コールセンター☎0570－012－088(ナビダイヤル)

IP電話03－4216－4080】

革新的な取組にチャレンジしたい！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金★

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備投資等を支援。また、業況の厳しい事業者やデジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者へ、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠を設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援。

◆補助率

＜一般型＞

通常枠:補助対象経費の2分の1(中小企業)

または3分の2(小規模事業者)

回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠:補助対象経費の3分の2

＜グローバル展開型＞

補助対象経費の2分の1(中小企業)

または3分の2(小規模事業者)

◆補助上限額

＜一般型＞

通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠:750万円～1,250万円

グリーン枠:1,000万円～2,000万円

＜グローバル展開型＞3,000万円

◆申請期限 13次締切 R4年12月22日(木)17時

【サポートセンター☎050－8880－4053】

貸付を受けた融資の利子補給を受けたい

特別利子補給助成金

公的金融機関より本制度の対象貸付を受けた方のうち、一定の要件を満たす方に貸付を受けた日から利子相当額を一括で助成。

※対象貸付の申込はR4年9月30日で終了しました。

◆期間 借入後当初3年間(最長)

◆申請について

貸付を行った金融機関等から申請書類を受け取り自ら郵送、またはオンラインで申請。

◆申請締切 R5年8月31日(木)

【利子補給制度事務局 ☎0570－060515】

記載している情報の詳細は、必ずHPなどでご確認ください。

★・・・事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに早くて1週間程度かかります。(小規模事業者持続化補助金の＜一般型＞は郵送での申請も可)